

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年4月27日
【会社名】	三井造船株式会社
【英訳名】	Mitsui Engineering & Shipbuilding Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 孝雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3225
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 三宅 一徳
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3225
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 三宅 一徳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

平成29年4月27日

2. 当該事象の内容

当社の連結子会社で建設中のプラント工事において、現地工事の生産性低下にともない工程遅れや現地労働力の大幅な追加投入等で第3四半期決算までに約175億円の損失を計上しております。本件については、支援体制の拡充や工程管理のための外部専門家を雇う等、生産性向上に向けた必要な対策を講じ、更なる工程遅延を防ぐべく工事を進めて参りました。しかしながら、据付工事が終盤に差し掛かり、各種試験・検査が進捗するにつれ、想定を上回る手直し工事が発生しているほか、現地労働力の安定確保にも懸念が生じてきたことから、納期を2カ月程度延長する方向で客先と協議を進めております。こうした状況を踏まえ、今後発生が見込まれる現地運営費用の増加や、後工程への影響等を加味した最終予想原価を見積可能な範囲で再度見直した結果、受注工事損失引当金繰入額（売上原価）約60億円の損失を追加で計上いたします。

連結子会社における損失の計上にともない、当社個別決算において、当該子会社に係る関係会社事業損失引当金繰入額約60億円を特別損失として計上いたします。

3. 当該事象の損益に与える影響額

平成29年3月期の個別決算において、関係会社事業損失引当金繰入額約60億円の損失を計上いたします。なお、当該子会社に係る関係会社事業損失引当金繰入額は、連結決算では消去されるため連結業績には影響いたしません。

連結決算においては、子会社における追加コストとして約60億円の損失（売上原価）を計上いたします。

以 上